

市町村における母子保健事業の充実に関する検討

宮 地 文 子*, 松 井 清 江*, 小野寺 伸夫*
邑 田 浩**, 高 杉 春 代**

要 約：埼玉県下の母子保健事業は、老人保健法施行後も着実に充実強化されつつある。しかし、母子を巡る生活環境の変化にともない、時代に対応した多様な事業を一層充実させ、より効率的に実施する必要性に迫られている。今回は、市町村が母子保健事業を推進するに当たって課題となる諸問題のうち、1) 総合的な実施体制の整備、2) 老人保健事業との調整、3) 母子保健事業従事者の確保と教育等について検討した。

見出し語： 市町村 基本方針・目標の共有 老人保健事業 従事者の確保と教育

はじめに

市町村における母子保健事業の充実と効率的な運用を図るために、老人保健法施行後の昭和58-63年度の5年間について、埼玉県の保健婦の設置状況と老人保健事業および母健事業の推移をふまえ今後の課題を検討した。

1. 保健婦の設置状況と老人保健事業ならびに母子保健事業

昭和63年の埼玉県の保健婦数は515人で、昭和58年を100とすると、保健所106、市町村150の伸び率である。昭和63年度の県全体の老人保健事業についてみると、健康

教育と健康相談の実施回数は58年度の2倍、(参加延べ人数は各々8倍と2倍)、基本(一般)健診およびがん健診の受診数者は各2倍、機能訓練参加延実人数は11倍、訪問指導も2倍で、短期間に著しく進展した。

これに対して母子保健事業をみると、新生児訪問指導、未熟児訪問指導、家族計画指導の実施状況がやや落ちているもの各事業の受診率は上昇している。とくに市町村保健事業については、母子保健指導事業、妊婦乳児等保健相談事業、母子保健地域組織育成事業の実施市町村数が増加している。母子保健事業に対する住民のニーズは依然高く、これに応える必要がある。

* 埼玉県立衛生短期大学 Saitama College of Health

** 三郷市 Misato City

2. 市町村における母子保健事業の実施体制

市町村の母子保健事業を有効かつ効率的に実施するためには、保健所レベルで地域の母子保健需要を把握し、保健医療・福祉・教育の各部門が活動の基本方針と目標を共有することから連携の体制をつくることが課題である。

現行の母子保健サービスの体系的な評価も総合的な立場から行う必要がある。これには、健診業務等に従事するスタッフレベルにとどまらず各機関・団体の組織的な対応がなされるべきであり、保健所の役割を期待したい。

地域特性からくる母子保健上の問題とその対策のうち、乳幼児健診システムを充実させることは当面の課題である。市町村、保健所、県のレベルで対応すべき課題を明らかにして調整する必要がある。

母子保健情報システムの体系化に当たっては、コンピューターによる情報処理にともなう業務管理のメリットとデメリット、およびその対策についても検討する必要性が生じている。

また、地域における子どもの健全育成をめざす多様な健康教育活動への需要が高く、そのプログラムの開発に当たって、保育園・学校・社会教育部門との一層の連携が求められている。

3. 老人保健事業との継続性の調整

生涯にわたる健康づくりの基礎となる日常生活習慣の形成は、家族を単位にしたプライマリヘルスサービスの中で強化することが望ましい。

老人保健事業の健康相談や健康教育においても子どもの健康な生活習慣の形成を促すための内容を意図的に盛り込むことによって、子ども

の親だけでなく子どもを取り巻く大人の意識を高めることが期待できる。来所者の少ない健康相談事業は、妊産婦や乳幼児健康相談をふくめた総合健康相談の場として有効に運営すること等、地域の特徴に見合った保健事業の実施が考えられるであろう。

このようなプログラムづくりには、地域母子保健組織や子育てグループなどに代表される住民組織の参加を積極的に得ることも有効である。

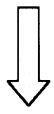
4. 母子保健事業従事者の確保と教育

母子保健事業の従事者の構成は、市町村によって様々である。各事業の目標を達成するために必要な従事者の構成と確保および教育について検討する必要がある。

従事者全員が共有すべき基本的事項については、合同研修のプログラムが効果的であろう。また、市町村、保健所、県の各レベルのプログラムについて調整を図る必要がある。

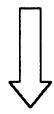
まとめ

市町村と保健所の役割分担と連携に関して、時代に対応した事業の充実と効率的運用について検討した。今後、民間の活動も含めて地域的な特徴を生かしたモデルを事例的に検討したい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:埼玉県下の母子保健事業は、老人保健法施行後も着実に充実強化されつつある。しかし、母子を巡る生活環境の変化にともない、時代に対応した多様な事業を一層充実させ、より効率的に実施する必要性に迫られている。今回は、市町村が母子保健事業を推進するに当たって課題となる諸問題のうち、1)総合的な実施体制の整備、2)老人保健事業との調整、3)母子保健事業従事者の確保と教育等について検討した。